

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会報告書

平成30年3月15日

備前市議会議長 鶴 川 晃 匠 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成30年3月15日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	備 考
旧アルファビゼン盗難事件に関する調査について 1 被害の状況に関する事項について 2 施設の維持管理に関する事項について 3 調査報告書の取りまとめについて	継続審査	—

旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会記録

招集日時	平成30年3月15日（木）	午後1時30分		
開議・閉議	午後1時30分	開会 ～	午後2時12分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中（第1回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		津島 誠		掛谷 繁
		守井秀龍		立川 茂
		西上徳一		山本 成
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		田口健作		
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	なし			
参考人	なし			
証人	なし			
説明員	契約管財課長	尾野田瑞穂	施設建設・再編 課長	平田惣己治
事務局	議会事務局長	草加成章	事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会したいと思います。

ただいまの御出席は13名でございます。定足数に達しておりますので、これより直ちに旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を開会いたします。

初めに、傍聴の取り扱いについてでございますが、本日の会議につきましては一般、報道関係者の傍聴をそれぞれ許可することとし、一般傍聴者が定員を超えた場合は委員会室Cにて音声のみの傍聴をしていただくことにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

また、報道関係者から申し出をお受けしております写真撮影、録音及び録画は許可をしております。

次に、本日の議事日程でございますが、お手元に配付しておりますのでごらんください。

本日は、3月13日開催の本特別委員会での決定により、説明員の出席を求めて被害の状況及び施設の維持管理に関する事項についての調査を行います。

それで、冒頭皆さんにお断りをいたします。きょうお呼びしとんのは平田施設建設・再編課長でございますが、尾野田契約管財課長も同席をしたいということで来られております。これを認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それから、あわせて委員会から要求をした被害の状況に関する資料の提出をいただきましたので、お手元に配付いたしております。この資料がそうでございます。

まず、被害の状況に関する事項についてであります。昨年度末に損害賠償額が算定され、さらに精度を高めるために本年度において再度算定を行うこととなっておりますので、その結果についての報告を求めます。どなたが報告されますか。

平田施設建設・再編課長。

それでは、私のほうから今回2回目となります旧アルファビゼンの電線等損害賠償額の算定業務につきまして、業務が完了し成果品が提出をされましたので、その結果について御報告をさせていただきます。

お手元に資料をお配りをしておりますが、これは28年度と29年度の賠償額算定業務の比較を表にしたものでございます。これについて、説明をさせていただきます。

まず1番に、今年度の業務における賠償額の算定結果でございますが、この表の真ん中の行が、H29と書いてある行が今年度分の内訳ということになっております。こちらの一番下の枠を見ていただきたいんですが、こちらに賠償額が記載をしてあります。金額は7,348万7,390円ということになっております。昨年度、28年度で算定をしました賠償額が1億5,9

87万771円でしたので、これと比べますと半分以下という、大変大きな開きが出るという結果になっております。

次に、表の構成についてでございますが、まず左端には各工種と経費などの項目、それから左から2番目2行目に28年度分、3行目には先ほど御説明をさせていただきましたように29年度分、それからまた4行目にはそれぞれの年度の項目ごとの差額を記載をしております。最後、右端の欄には差額の要因というものを書き込んでおります。

内容を上から順に説明をさせていただきます。

まず一番上、配管及び電線類というところでございますが、これはその名のとおり幹線となる電線やケーブル類の損害でございますが、ここでは28年度のほうは619万円ほど安いという結果になっております。この差額の要因なんですけれども、数量の拾い出しの部分で考え方に差が出ているということでございまして、なくなっている電線についてどこがどうなくなっているのかということ、もとのあった状態を想定して数量を算出するといったところで、業者によってかなり考え方に差が出たのではないかなというふうに考えられます。いずれにしましても、28年度分のほうはかなり少なく見積もっているという結果になっております。

次に、受変電設備でございますが、これは外部から引き込んだ高压電気を施設内で使用できるように低圧に変換をするための設備でございますが、アルファ内7階と5階に1カ所ずつございます。この設備内での制御盤などの盤類ですとか電線等の損害でありまして、ここでは29年度分のほうが1,180万円ほど安くなっております。この要因としましては、28年度分ではこうした盤類を一部修理では復旧できないという判断をしまして、全体を更新するという考え方で算出をしておりますが、29年度では一部修理で対応可能という判断をしたことによりまして、29年度分のほうがかなり安いという結果になっております。

次に、自家発電設備でございます。これには、常用と非常用の2カ所がございますが、その設備内での電線や銅板の損害というものでございまして、これに関しましては28年度分が16万円ほど安いという結果になっております。

次に、分電盤類でございますが、旧アルファビルは非常に規模が大きいということで、こうした分電盤ですとか制御盤といった盤類が大変多くございます。この盤類についての考え方が特に大きな差額になっているところでございます。先ほど、受変電設備のところでも御説明をさせていただきましたが、分電盤につきまして28年度では全体を更新しないと機能回復できないという判断をしているんですが、29年度のほうでは一部機器類の修理で対応が可能といったようなことで、結果29年度のほうが約6,188万円も安いという大きな差額になっております。

次に、区間貫通処理といいますのは、幹線ケーブルがパイプシャフト内を通っているんですけども、これが上階と下階の間でコンクリートスラブを貫通をしておりますが、この部分を防火措置ということでパテで目潰しをしておく必要がございまして、これが電線盗難に伴って脱落をしているというもので、この復旧費用を積算をしたものでございます。この場合も、28年度では全部更新、29年度では一部補修という考え方の違いで約85万円の差額ということになってお

ります。

以上が直接工事費の差額ということになりますが、これにそれぞれ共通費ということで経費をかけまして、さらに消費税を足した結果、総額での差額は一番表の左から4行目の一番下の欄で8,638万3,381円という額になっております。

このように今回は、前回の半分以下というような極端な結果になっております。ただ、やはり新しいものをつくるのと違いまして、盗難現場の機能回復という非常に特殊な条件下ということで、難易度の高い業務であったかというふうに思いますし、また施設の老朽化だとかそうした別の要因も絡んでいるということで、非常に複雑なものになっていたということが言えるのではないかと思います。いずれにしましても、今回の結果で、専門家であっても考え方にかなり違いが出るということがよくわかる結果になったのではないかなと言えないかなというふうに思います。

それからまた、28年度分の業務の結果を御報告をした際にも、さまざまな条件によって市が算出した額のおりには賠償してもらえるかどうかはわからないといったようなことを申し上げたと思いますが、今回のように算定する人によっても大きく金額が違っているといったようなことから、市が請求する賠償額が、そのまま賠償してもらえない可能性が高いという点を御承知おきいただきたいというふうに思います。ただ、そうはいいましていずれ損害賠償請求をするといったようなことになれば、どちらかで請求をしていくということになるかと思いますので、どちらをとるべきかというところになるんですけども、これにつきましては現在執行部内でまだ検討中でございます。検討を進めていく上で、参考にもさせていただきたいと思ひまして議会としての御意見も賜りたいというふうに考えております。

それからまた、執行部内では精度を高めるためにもう一度見積もりをしてはどうかと、3回目をやってはどうかといったような意見もございます。200万円前後経費がかかるわけでございますので、これもどうか、できればこのことにつきましてもあわせて御意見を賜りたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

濟いませぬ。それから、次にもう一点、鍵についての御報告を。

○橋本委員長 それは、また後で特別に項目で上げますので。

先ほど言われました後段の部分で、この議会の御意見を拝聴したいということなんですが、それはしかるべき委員会のほうでやっていただいて、ここはあくまでも盗難事件の電線等の、盗難事件に関する百条委員会のほうでございますので、それにはちょっと応えられないかもわかりませぬ。

以上、報告が終わりました。

本件について質疑を希望される方の発言を許可します。どなたからでも結構です。

守井委員。

○守井委員 1億6,000万円ほどの話と7,000万円ほどの話で、大きく違いがあると。考え方によって物すごく違うということで。反対に言えば、全部更新する、器具を新しくすると

いうことは、取り外して新しくするというような形になるんだらうけども、補修ということになればあるものを修繕するというような形になるので、当然安くなるということであると思うんですけど。昭和59年から平成14年までの利用ということで、約20年弱というような利用で、建物としては50年ぐらいは利用しなければならない建物の中の中ですから、設備としては何もなければ十分対応できる施設であらうと思うんですけど。

ここの委託の業者につきましては、この補修で十分機能がもとどおりのものが果たせられるような器具であったということをお断りしていることを理解しとってよろしいのでしょうか。例えば、受変電設備と分電設備ですか、いかがでしょうか。

○橋本委員長 平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 例えば、盤類というものにつきましては、どう言いますか一つの盤の中にブレーカーであるとかスイッチ類といったような機器類がたくさんついております。そうしたものが、結局28年度の業者では盗難によって影響が出ていて、そうした機器類全てがもう使えないと、全部盤丸ごと取り外してやりかえないと使えないという考え方でやっているんですけども、その辺を29年度業者の場合は、いやいやスイッチ類なんかでも中には使えるものもあるから、本当にだめなものだけを交換をして一部修理ということで対応できるという、そういう考え方の違いが出てきているということでございます。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 ということは、補修でも十分同じような機能が果たせられるという解釈でよろしいんですかね。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 御理解のとおりかと思えます。ただ、一つ注意をしていただきたいのが、ここでの考え方というのは盗難前の状態に戻すということで積算をしていただいておりますから、戻したから必ず建物の機能が回復するかというと、それはまた少し別の問題かと思えます。中には、老朽化によってもう動かないといった部分もあるかと思われまして、あくまでとられる前の状態に戻すということの積算だったということでございます。

○守井委員 わかりました。

○橋本委員長 ほかに。

川崎委員。

○川崎副委員長 積算根拠になるあれとして、23年の6月15日に発覚して、それ以前、23年度前後の話だらうけど、こういった今見積もりの対象になったものの、電線に耐用年数というのは余り聞いたことないですけど、分電盤とか自家発電とか耐用年数は残ったんですか、それともないんだったらほとんど普通の計算方法は減価償却1割か5%か、何かその程度の評価額しか残ってないと思うんですけど、その辺の捉え方はどうしたんでしょうか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 耐用年数については、こちらでは確認をしておりません。今回

の積算の考え方では全て新品を使うといった考え方のもとに積算をしております。実際、こちらで、被害者のほうの側で、例えば中古品を想定するとか減価償却の分を引いて積算するとかというふうな形では、考えるのは妥当ではないかなというところで、新品で積算をしております。

○橋本委員長 川崎委員。

○川崎副委員長 交通事故を例にとれば、新車なのか5年以上か6年たった車の事故とでは全然損害賠償が違って来るわけで、平成23年当時で、20年かな、15年たつたかな。ちょっともう忘れつつありますけど。

〔「18年」と呼ぶ者あり〕

18年たつとん。電気系統なんかというのは耐用年数、大体10年とかというのが多いんじゃないかな。私、今太陽光つけとるけどコンデンサーかなんかというのは10年、太陽光の盤は20年というふうなちょっと差があるんじゃないけど。18年もたつとりゃあ総体的に償却残しかほとんど残ってないというのが状況じゃないかなと。だから、損害賠償とかなんとかといって、仮に犯人が見つかったとしても償却残からの損害賠償みたいになるのが現実的な対応の仕方ではないかなというふうに私は思うことと、もう一つ今再度調査、どっちがええか悪いかというて、我々専門家じゃないから何とも言えんけど、判断しにくいことで200万円かけてやろうかというような話ですけど、私はやるのは犯人が見つかってからで十分じゃねえんかなと。幾ら無駄な金を使うても犯人が見つからなきゃ何の補償もしてもらえないわけでしょ。そこらは冷静に、見つかる見込みがある自信があるならやりゃあええけど、ないんであれば見つかってからやっても遅くないんじゃないかなという意見だけは、私述させていただきます。

以上です。

○橋本委員長 掛谷委員。

○掛谷委員 確認をさせていただきます。平成28年度の分は新たなもう全部更新だと、全部新しいもんじゃというようなこと、行政側の担当者がどういう言い方でコンサルというんかお願いをしたかによって違うと思うんですよ。だから、最初の分は、丸ごと新品みたいな形のようなものに依頼したのかどうかですよね。29年は、そうじゃないようなことの依頼なのか。その関係なしに、ただコンサルへ依頼したのか。担当者側の依頼の内容によって差は出てきてると思うんですよ。そのあたりが、担当者は一切それは関係なしにただお願いしたんだと、お願いの内容によってこれ差が出てきとる、半分。だから、同じことをお願いしててこうなってるんかが一つ。結局平成29年のこの分でいけるんだと、復旧が見込めるということでいけますよと、半分ですよ、半分、というふうに踏んでるんか。その2点をちょっとお聞きします。

○橋本委員長 答弁を求めます。

平田課長。

○平田施設建設・再編課長 調査の算定の考え方というのは、先ほどちょっとお答えをさせていただきましたけども、盗難に遭う前の状態に戻すということで積算をしてくださいという、その部分を示しているだけで、こちらもどちらかという電気のことにしましては要は素人ですか

ら、そのためにプロのコンサルを委託をして算定をしていただいているわけで、そのものに対してこういうふうにしてくださいという踏み込んだような指示というのは何もしてはおりません。

前年やった業者の結果をその後今年度29年度の業者に影響があってもいけない、先入観を持たれてはいけないので、そこも一切見せずに29年度は29年度でまたさっきのような考え方で新たにやってくださいということをしていただいているので、それは全て業者の考え方に基づいて調査をした結果で、この算定結果が出てるということでございます。

〔「もう一点。この2つで安い方で」と掛谷委員発言する〕

○橋本委員長 掛谷委員、もう一点のほう、もう一度済みませんが。

○掛谷委員 29年度が半分ほどになってるわけです。守井委員さんが言うたことで再確認になるんですけど、これは平成28年度、29年度の分、結果論は、結果的には平成29年度のこの部分復旧で、仮に復旧するとしたら大丈夫なんだろうということなんです。半分ですよ、値段が。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 結局、そのあたりがどちらが正しいのかなかなか我々としても判断しかねるところでございます。ですので、もし仮に損害賠償請求ということになれば、どちらでするのかというのはこれから検討していくということになるかと思います。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

ないようだったら、ちょっと1点。

○川崎副委員長 かわります。

〔委員長交代〕

橋本委員。

○橋本委員長 私、今回のこの報告を聞いて何か余りにもかけ離れ過ぎとる、通常であればいろんなものを見積もってもらう場合には、仕様書というものをこしらえると思うんですよ。これはこうしますよ、これはこうしますよと、同じ条件下で同じ仕様の中で金額を見積もってもらうのが妥当なんです。だから、今回の場合は専門家のコンサルに仕様書をびちっとこしらえてもらって、この仕様書でA社、B社見積もってくださいというんだったら、話はわかるんですけども、仕様が全然違う、片っぱは更新、新替えだと、片っぱはいやいや修理したら使えるがというような格好で補修にする。こんな条件を違えて見積もりを依頼すること自体が、私はナンセンスじゃないのかなと思うんです。何で仕様を最初に、きちっとした仕様書をこしらえられなかったのか、ちょっと不思議なんです。理由ありますか。

○川崎副委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 先ほど、掛谷委員にお答えしたのと同じような内容にはなるかもしれませんが、仕様書としましては、本当にざっくり、さっき言いましたように盗難前の状態に戻していただくという、そのことで見積もりしてくださいということを提示してるだけで、具体的な内容についてこういう考え方でやってくださいというのは、こちらからは提示をしております。

せん。そういうことのために専門家にお任せをしてるので、そちらでどういう形が妥当なのか判断をしてくださいということをしていただいているということで、その辺の条件を、発注者の側、こちらの側でこういにしてほしいというふうに限定してしまうのが果たしてどうかなというふうには思えます。今回のようにこういう大きな開きがあるというのは、専門家であっても開きが出てしまうといったところで、そういう結果がわかったというのは、逆に言えば2回やったことの意義もそういうところにあつたのではないかなというふうには思います。

以上です。

○川崎副委員長 よろしいですか。

○橋本委員長 それでは、交代します。

〔委員長交代〕

○橋本委員長 ほかにこの見積額に関する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので。

〔「待て待て、関連、関連で」と津島委員発言する〕

津島委員。

○津島委員 平田君にちょっとお尋ねじゃけど、復旧費ばっかしの積算しょんならええんじゃけど、私はどうもこの導線の14トン156万円がいまだに腑に落ちんのんじゃ。だから、もう一遍あれを調べてほしいんじゃ、本職に。わしゃ、156万円から答えからずっと計算して、一覧表が出るとるように思う。被害額を出さなきゃあ、被害届を出さなきゃあ、備前署はいごかなんだんじやろ。6月から10月4日まで。156万円と14トン、ほんまに。わしゃ、議会でも質問しとるように、あの当時高いんで、1トン70万円ぐらいしょうたんじゃ、導線が。これを計算してみい、1トンが11万円につくがな。せやから、これは14トンというのも定かでねえような気もするし、この銭目じゃな、156万円というの。これがどうも腑に落ちんがな、余り安過ぎて。これをもう一遍、中国保安協会じゃなしに、よそへ調べてもろうたらどねえなら。

○橋本委員長 いやいや、ちょっと待ってくださいよ。この件に関しては新たな質問事項ですので、できましたらこの委員会が終わった後に幹事会がありますので、幹事会で諮ってそういうことも執行部のほうに聞くのかどうかを決定したいなというふうに思います。

〔「ついでに言よんじゃけえな」と津島委員発言する〕

ついでにという質問なんですけれども、156万円の被害額、当初出した、これの積算根拠はこうだというのが、平田課長わかりますか。わかって説明できますか。

平田課長。

○平田施設建設・再編課長 申しわけございませんけど、私は直接かかわっておりませんでしたので、今すぐにはちょっとお答えはいたしかねます。

○橋本委員長 後刻でもそれは出てきますか。

〔「計算根拠」と平田施設建設・再編課長発言する〕

計算根拠、156万円の。彼はどうしてもそこが不思議だということを言われるわけで。
重量とそのころのスクラップ価格がこれぐらいだったと、だから積算するとこうなるんだよと
いう説明の計算書を出せますか。

〔「資料としては残っていると思いますので、可能だと思います」
と平田施設建設・再編課長発言する〕

皆さん、それを資料請求してよろしいでしょうか。ここの本委員会で決めたいと思うんで。
守井委員。

○守井委員 あの資料はどっかでもらってるよ。

○橋本委員長 もらってる。

〔「ちょっとこれかこっちか、アルファの特別委員会のほうか
わからんけれど」と守井委員発言する〕

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後1時57分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかにございませんか、質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、先ほど平田課長のほうから、被害の状況の再々調査です。今2社から出て
おります。もう一社にとってはどうかというようなことを今執行部の中では話し合いがあるという
ことで、この委員会に対して、どうもこの委員会の所管になるそうです、今事務局が見るのに、
被害の状況に関する事項というのは。ですから、それらについて委員会の皆さんの意見が聞きたい
と、もう一社とるべきかあるいはもうええか、そういうふうなことを御意見を賜りたいと思っ
ますが、どなたからでも結構です。

守井委員。

○守井委員 2社にとって、考え方が新たに作る施設、新たに作る考え方と補修で使えるよという
考え方ですから、ほかに考え方というのは新たに作るか補修にするかだけの話ですから、その補
修がどれだけ使えるかだけぐらいの判断で大きな違いはないと思うんで、これでもう十分、2社
でいいと思います。

○橋本委員長 もう不要ということですね。3社目は不要という意見です。

ほかにございませんか。

〔「私もそうよ。犯人が見つかるまでする必要ない」と川崎副委
員長発言する〕

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、当委員会としては3社目の見積もりまではとらなくていいよという意見具

申をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

要りません、3社目は。

次です。

次に、施設の維持管理に関する事項についてということで、2点目でございますが、旧アルファビゼンでは多くのスペアキーがつくられている状況があり、全ての鍵の回収を終えているのが不明な中でできるだけ早い時期に鍵を交換する方向で検討されているとのことでしたが、その後の状況について報告を求めます。

平田施設建設・再編課長。

○平田施設建設・再編課長 鍵についてでございますが、施設の管理上交換を早くすべきではないかといった御指摘をいただいておりますので、これを受けまして昨年鍵の交換を実施しております。内容につきましては、1階の屋外との出入り口扉が全部で10カ所ございます。そのうち玄関と開き戸6カ所の計7カ所につきましては、鍵を新しいものに取りかえて交換をしております。残る3カ所につきましては、いずれもガラス扉なんですけども、老朽化でたてつけが悪くなっておりまして、鍵を交換しようとする必要がありといたったようなことで、費用がかさむので、これにつきましてはもう鍵穴を潰して、いわゆるはめ殺し戸というような形にしております。

鍵の対応につきましては、以上でございます。

○橋本委員長 先ほどの報告に対しまして、御意見あるいは質疑がある方を求めます。挙手をお願いします。よろしいですか。

守井委員。

○守井委員 サイズ的に今の施設は市の持ち物になってるんだと思うんですよ。ということは、常日ごろから管理はやっていかなきゃいけないと。そういった意味でも定期的に、鍵はそういうことで新たに、その鍵も破損も何もないというような状況であると思うんですけども、引き続きアルファビゼンの管理についてどのように考えておるんかだけ教えてください。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 ちょっと今のところ、中断をしたような状態になってるんですけども、以前には施設の点検というのを定期的にやっておりました。これにつきましても、今再開するような方向で検討しているところでございます。何分老朽化してきておりますので、事故のないようにその辺はしっかり管理はしていきたいというふうには考えております。

○橋本委員長 守井委員。

○守井委員 外壁板の問題とか、漏水の問題とかあるいは水道はとめているんだと思うんですけども、その点は定期的に管理していくべきだろうと思うので、その点はよろしくお願いと

きます。いかがでしょうか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 おっしゃられるとおりにかと思えます。折に触れ、出たり入ったりという機会はあるんですけども、やはりそのつもりで定期的に点検をするといったような形の体制はとっていくように検討したいというふうに思えます。

〔「お願いします」と守井委員発言する〕

○橋本委員長 尾川委員。

○尾川委員 今さら聞いてもあれなんですけど、旧アルファビゼンの管理というのは、平田課長のところが担当ということで理解しときゃあえんですか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 御理解のとおりでよろしいかと思えます。

〔「わかりました」と尾川委員発言する〕

○橋本委員長 掛谷委員。

○掛谷委員 7カ所に含まれると思うんですが、シャッターですね、いわゆる車の乗り入れる。あのシャッターは7カ所の中に鍵は入ってるんですか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 シャッターには鍵はついておりませんので、この中には含めてはおりません。

○橋本委員長 掛谷委員。

○掛谷委員 あのシャッターの開閉についてはどういう形になっとんですか。あけるときの、鍵ではなくて、何か中に入ってスイッチを入れたら上がるとか、あのシャッターの部分について教えてほしいんですけど、開閉。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 シャッターの開閉は電動でございまして、電気が来ていればスイッチ一つであけ閉めができるんですけども、今は電気設備がないということなので、もしどうしても必要ということであれば、手動でチェーンを回してあけるとい、そんなような状況でございします。

○橋本委員長 掛谷委員。

○掛谷委員 それは、あくまでも中に入ってから、外からでも手動で上がるん。それじゃったらおかしいでしょ。中で入らなきゃできないでしょ、手動というのは。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 おっしゃられるとおりに中からの操作になります。

〔「でしょ、はい。わかりました」と掛谷委員発言する〕

○橋本委員長 ほかにございせんか。

川崎委員。

○川崎副委員長 ちょっとずれるかわかりませんが、たしか再利用について東洋大学かどっかに頼んだということでしょう。今の雰囲気からいくと全然あけ閉めしてない感じなんじゃけど、実際東洋大学の人に来て中を見たり、外観見たり、そういうことを報告書を出すに当たって何回かやったかどうか参考までに報告をお願いします。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 2回ほど来ていただいて、中を一通り見ていただいております。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

石原委員。

○石原委員 事件発覚後、去年ですから鍵の交換が6年ほどですか、6年余り経過して初めて鍵の交換。どれだけ合い鍵がつくられとるかわからない状況でずっと6年余り経過しておったんですけれども、公有財産を、施設をどちらか賃貸されるというケースはなかなかないと思うんですけれども、もし今後であったり、そういうある施設を賃貸でお貸しして、返却を受けた後の鍵の管理のありようとか、そういったものは市役所内で管理のありようとしてマニュアル化とか制度化とか、そういうようなところは決まりなんかは整備はされてないのでしょうか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 公共施設全般ということでお話をされてるんだろーと思います。そのあたり、その鍵の部分についての規定、何らかの規定があるのかどうかというのをちょっと私のほうで今把握はしていませんので、そのあたりは確認をしておきたいと思います。

○橋本委員長 よろしいか。ほかにありませんか。

立川委員。

○立川委員 今の鍵の問題だったんですが、この前お話出てから、今お話聞くと7カ所交換された。鍵の本数は何本現在あるんでしょう。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 一通り鍵は全部で7種類で32個ほどございます。今回交換をした扉、7カ所のものが、玄関用が3個、その他の開き戸はまた別の鍵でございまして、これの6カ所分で14個ございます。それから、建物内部の扉の鍵、これは従来からあったマスターキーになるんですけども、これが2種類ございまして8個と2個、同じ鍵なんですけども鍵番号が違うものが8個と2個あるということでございます。そのほかに南京錠とおぼしき鍵、小さなものが3種類で5個ほどあるんですけども、正直これは長年使ってないということもあまして、どここの箇所のものかそのあたりが不明という状況でございます。今あるものを把握してるものは今言ったもので全てでございます。

○橋本委員長 立川委員。

○立川委員 今、現在そういった数を把握されておるんですが、ちょっと気になったのが廃棄せないかん鍵ですね。それも混在してるという解釈でよろしいのでしょうか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 基本的には廃棄ということではなく、皆使えるものということだと思います。ただ、数が余りにも多いのでその辺が適当かどうかという問題はあるかと思いますが、廃棄という予定にはなっておりません。

○橋本委員長 立川委員。

○立川委員 これはお願いなんですけど、きっちり鍵の管理簿等々作成されて、行き場所、帰り場所、しっかり今後管理をいただきたいと希望をしておきます。お願いします。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 おっしゃられるとおりにかと思えます。しっかり対応したいと思えます。

○橋本委員長 ほかにございませんか。

尾川委員。

○尾川委員 関連するんですけどね、地元としたら外観の問題とか、それから内部、やはり空き家というて何か事故があっても、管理を定期的な点検等というふうに考えて管理しようとしたんか知らんですけど、そのあたりを嚴重に外観それから内部、あれだけの大きな建物ですから、何があってもおかしくないような状況なんでしっかり管理、定期的に管理してほしいと思うんですが、いかがですか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 先ほど、守井委員にも申し上げましたように、点検のための計画というものを考えてしっかり対応するようにしていきたいというふうに思えます。

○橋本委員長 掛谷委員。

○掛谷委員 盗難事件の中で、竹林元元元産業部長が、マスターキー2本が8本になって返ってきたことに対する庁議で特段の議論はなかったと思えますということ述べている、平成29年1月11日に言われてるんですよ。ですから、マスターキーというのは全部網羅はできてないんですけど、1階の入り口の分はマスターキーで1階ぐらいは全部あけられるのかなと思ったりしますし、マスターキーというのは2本あって8本になって返ってきてるということについての発言は、これ正しいでしょうか。確認です。マスターキーは今結局、今おっしゃった、何本かな。

〔「マスターキーは生きとん」と呼ぶ者あり〕

いやいや何本。マスターキーというのは何本。

〔「変えたんじゃろ」と呼ぶ者あり〕

そうなんだけど、前は何本あったんですかというん。変えたのはええんですわ、わかっとなすわ。

○橋本委員長 2本が8本なって返ってきたから8本じゃろ。

平田課長。

○平田施設建設・再編課長 ちょっとその当時のことが私のほうではよくわかりませんが、

先ほど申しあげましたように今現在マスターキー2種類ありまして、同じ鍵なんですけど番号が2種類ということで、8個と2個と10個ございます。ですから、戻ってきたものがそのうちの一部なんだろうというふうに思います。

〔「じゃあ合ってるんじゃない」と掛谷委員発言する〕

○橋本委員長 よろしいか。ほかにございせんか。

山本恒道委員。

○山本（恒）委員 再度利用すんか潰すんかわからんけど、地元の人言うのは、劣化したようなコンクリの腐れさしが落ちてくるから危ねえからというたりするような話もあるし、そこら周りはどねえなように次に利用するんか潰すんかわからんけど、ごそごそつとなつて落ちたりしたら、もちろん備前市の責任にもなるじゃろうけど、そこら周りはどねえなような考えをせられんどすか。

○橋本委員長 平田課長。

○平田施設建設・再編課長 おっしゃられますように古くなってきますので、ひよつと外壁が剥がれて落ちて事故とかというようなことになるとう当然市の管理責任ということにはなつてこようかと思ひますので、先ほど来申しあげておりますけど、そういうことのないように早目早目に対応できるようにしっかり点検をするようにということ考へたいと思ひます。

○橋本委員長 よろしいか。ほかにございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようございせん。施設の維持管理に関する事項についてを終わります。

以上で本日の調査は終了いたしますが、議員の任期満了を控えて、これ以上の調査の進展も見込めないことから、前回の幹事会において提出をされましたこれまでの調査結果についての取りまとめを全委員の皆さんに配付をいたしてあります。つきましては、本日報告を受けた事項を追加し、委員会の意見を添えて次回3月20日の本特別委員会において最終報告書を御協議いただきたいと思ひますが、これに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よつて、次回の委員会において調査報告書を取りまとめることに決定をいたしました。

以上で本日の旧アルファビゼン盗難事件調査特別委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦勞さまでございせん。

午後2時12分 閉会